

川崎市都市計画歴史年表



時期	社会の動き	都市計画等の手続き	川崎市の動き	川崎市の都市計画等
1904～ 1905 1914～ 1918	日露戦争 第1次世界大戦		<ul style="list-style-type: none"> ・1872鉄道開業（新橋～横浜間） ・1883六郷橋架橋 ・1899大師電気鉄道開業（六郷橋～川崎大師間） ・1907横浜製糖・東京電機操業 ・1914日本鋼管操業 ・1915鈴木商店操業 ・1917浅野セメント操業 	
1919	T8 道路法公布、ベルサイユ条約調印	都市計画（旧）法・市街地建築物法公布		
1920	T9 国際連盟発足	都市計画法施行（6大都市に適用）、市街地建築物法施行（6大都市に適用）		
1921	T10	借地法・借家法・軌道法・住宅組合法施行	川崎町に上水道施設完成	
1922	T11 ワシントン軍縮会議			横浜都市計画区域の一部として橘樹郡（川崎町、御幸村、大師河原村他）が都市計画区域決定
1923	T12 関東大震災（焼失面積：東京3.456ha、横浜市281ha）	帝都復興計画閣議決定	関東大震災（死者383人、負傷者751人、全壊2,916戸）	
1924	T13 普通選挙法公布	特別都市計画公布、（財）同潤会設立	川崎市市政を施行（川崎町、大師町、御幸村の合併）	
1925	T14		人口5.5万人、富士電機製造・明治製菓川崎工場操業、二子橋・六郷橋（鋼製）架橋	
1926	T15 ・ S1		東京横浜電鉄開業（神奈川～丸子多摩川間）、京浜国道開通	
1927	S2 金融恐慌始まる	不良住宅地区改良法公布	南部鉄道（川崎～登戸間、矢向～川崎河岸間）・小田原急行電鉄（新宿～小田原間）・玉川電気鉄道（玉川～溝口間）・東京横浜電鉄（丸子多摩川～渋谷間）開業	
1928	S3			都市計画法、市街地建築物法が市に適用
1929	S4 世界恐慌始まる			川崎都市計画区域決定（川崎市、中原町、日吉村）
1930	S5		人口10.5万人、南部鉄道開業（尻手～浜川崎間）	
1931	S6 満州事変勃発		ガス橋架橋	
1932	S7 満州国成立			
1933	S8 国際連盟脱退		中原町編入	
1934	S9 室戸台風（死者不明3,000余名）			風致地区決定（多摩川地区、日吉台地区）、用途地域決定（日吉村付近除く、住居、商業、工業、未指定）、道路決定（5路線）
1935	S10		丸子橋架橋	街路事業決定（137km、41路線）
1936	S11 2.26事件	満州国都市計画法公布	東京電機無線柳町工場操業	公園決定（富士見公園）

時期	社会の動き	都市計画等の手続き	川崎市の動き	川崎市の都市計画等
1937	S12 盧溝橋事件	防空法公布	東京電機無線小向工場操業	土地区画整理事業決定（大師臨港地帯土地区画整理事業）
1938	S13 国家総動員法公布	市街地建築物法改正（高さと空地の指定等）	稲田町・宮前村・生田村・向丘村編入	
1939	S14 第2次世界大戦勃発		柿生村・岡上村編入、大師橋架橋、工場用水道完成（全国初）	
1940	S15 日独伊三国同盟締結	都市計画法改正（第1条目的に「防空」を追加）	人口30.1万人、富士見公園完成	川崎駅東口付近土地区画整理事業事業認可、墓園決定（緑ヶ丘霊園）
1941	S16 太平洋戦争勃発			緑地決定（生田緑地、等々力緑地）、土地区画整理事業事業認可（大師臨港地帯土地区画整理事業）
1942	S17		富士見球場開設	
1943	S18	市街地建築物法施行令改正（用途地域効力停止）	市電開業（古川通、桜本、大師、川崎駅）	
1944	S19 東南海大地震（死者998人）			第1次防空法疎開空地地帯指定（川崎駅前等9.7ha）、市場決定（川崎市食品卸売市場（南部市場））
1945	S20 終戦（被災都市215、罹災戸数231.6万戸、死者33.1万人）		川崎大空襲（焼失戸数3.7万戸、死者0.1万人、負傷者1.5万人罹災者15万人）	
1946	S21 日本国憲法公布	戦災都市における建築制限に関する勅令・特別都市計画法公布（戦災指定115都市）		戦災復興土地区画整理事業616ha、用途地域変更（従前を廃止し新たに指定）、都市計画道路決定（120km、26路線） ※従前の計画を全面的に廃止し東横線沿線から臨海部に至る範囲で決定
1947	S22 第1次ベビーブーム（～1949）			
1948	S23			防火地域及び準防火地域決定
1949	S24		多摩川大橋架橋	
1950	S25 朝鮮戦争勃発	建築基準法公布（集団規定ほぼ変わらず、未指定→準工業地域）		
1951	S26 サンフランシスコ講和条約・日米安保保障条約調印		川崎港開港	
1952	S27	農地法・道路法公布		
1953	S28 朝鮮戦争休戦		多摩川水道橋架橋	用途地域変更（多摩川沿岸平坦地追加）、都市計画道路決定（東横線以西95km、17路線）、ごみ焼却場決定（堤根ごみ焼却場）
1954	S29	土地区画整理法公布		
1955	S30	日本住宅公団法公布		
1956	S31 日ソ共同宣言、日本が国際連合に加盟	都市公園法・首都圏整備法公布	公害防止特例対策委員会設置、第2京浜国道開通	
1957	S32	住宅建設5ヵ年計画・道路整備10ヵ年計画策定		下水処理場決定（入江崎下水処理場）、学校決定（第二小田小学校）

時期	社会の動き	都市計画等の手続き	川崎市の動き	川崎市の都市計画等
1958	S33 東京タワー完成	下水道法公布	人口50万人突破	用途地域変更（西北部丘陵地追加）
1959	S34 伊勢湾台風（死者不明5,200人）	第1次首都圏基本計画策定、工業等制限法・工業立地法公布	川崎駅ビル完成、野川第一土地区画整理事業事業決定（多摩田園都市）	一団地の住宅施設決定（長尾団地）
1960	S35 所得倍増計画閣議決定		千鳥町にて石油コンビナート形成、日本住宅公団による百合丘団地の大規模団地の建設	汚物処理場決定（北部し尿処理場）
1961	S36 梅雨前線豪雨により神奈川県・兵庫県で宅地造成現場で被害発生、千里ニュータウン着手	建築基準法改正（特定街区制度）、宅地造成等規制法公布		
1962	S37 ばい煙規制法公布、キューバ危機	建物区分所有法公布、全国総合開発計画策定		
1963	S38	建築基準法改正（容積地区制度）	川崎市総合計画策定、浮島町埋立地完成	用途地域変更指定（市域のほぼ全域を指定、4種）
1964	S39 東京オリンピック、東海道新幹線開業	工業整備特別地域整備促進法公布、住宅地造成事業に関する法律公布		都市計画道路決定（20km、7路線）、駐車場整備地区決定（中央駐車場整備地区）
1965	S40 日韓基本条約締結、霞が関ビルディング着手		団地造成基準公表（0.1ha以上、20戸以上）	臨港地区決定（川崎港臨港地区）
1966	S41	首都圏近郊緑地保全法・住宅建設計画法公布	東急田園都市線開業、日本住宅公団による西三田団地の建設	
1967	S42 公害対策基本法公布		等々力陸上競技場完成	
1968	S43 GNP世界第2位に	新都市計画法公布、建築基準法改正、第2次首都圏基本計画策定	第2次総合計画策定	
1969	S44 東名高速全線開通	新全国総合開発計画策定、都市再開発法公布		第1回都市計画基礎調査（神奈川県）
1970	S45 大阪万博/公害14法改定	都市計画法・建築基準法改正（集団規定の全面改正：用途地域細分化4→8種、容積率規制、北側斜線、総合設計制度等）	公害防止協定締結（川崎市、横浜市、神奈川県、日本鋼管）	都市計画区域区分決定（市街化区域（88%）、市街化調整区域（12%）、市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発及び保全の方針決定）
1971	S46 第2次ベビーブーム（～1974）		川崎区、幸区のほぼ全域が公害汚染地域に指定	
1972	S47 沖縄返還、日中共同声明、千日デパート火災	工業再配置促進法公布	政令指定都市となる。公害防止条例施行、河原町団地完成	
1973	S48 第4次中東戦争（第1次石油ショック）、変動相場制移行	都市緑地保全法公布	人口100万人突破	用途地域見直し（4→8種、建蔽率・容積率の指定）、高度地区決定、都市高速鉄道決定（京浜急行湘南線連続立体交差事業）
1974	S49	都市計画法改正（開発許可制度拡充、市街地開発事業予定区域制度創設等）、建築基準法改正、国土利用計画法・生産緑地法公布	第3次総合計画策定、小田急多摩線開業、新合ヶ丘駅開業	
1975	S50 沖縄海洋博、ベトナム戦争締結	都市計画法改正（既存宅地制度等）	扇島埋立地完成	都市高速鉄道決定（国鉄南武線連続立体交差事業）
1976	S51	建築基準法改正（日影制度、一人協定）、第3次首都圏基本計画策定	川崎市環境影響評価条例公布（全国初）	市場決定（川崎市中央卸売市場北部市場）、特別緑地保全地区決定（久末特別緑地保全地区）

時期	社会の動き	都市計画等の手続き	川崎市の動き	川崎市の都市計画等
1977	S52			新百合ヶ丘駅周辺土地区画整理事業決定（土地区画整理促進区域）、自動車駐車場及び自転車駐車場決定（川崎駅東口駐車場）
1978	S53	成田空港開港		火葬場決定（川崎市立葬祭場）
1979	S54	第2次石油ショック		
1980	S55	静岡駅前地下街爆発事故	新川崎駅開業	
1981	S56			川崎駅東口駅前広場・川崎駅地下街決定
1982	S57	東北・上越新幹線開業、ホテルニュージャパン火災	7区制となる（宮前区、麻生区）	
1983	S58	日本海中部地震（死者104人）	2001かわさきプラン策定	
1984	S59		川崎市情報公開条例公布	都市再開発の方針・住宅市街地の開発整備の方針決定
1985	S60	つくば博覧会開催、プラザ合意		特定街区決定（かわさきテクノピア第1特定街区）
1986	S61	チェルノブイリ原発事故	アゼリア地下街オープン	高度利用地区決定（東田町8番地地区）、第一種市街地再開発事業決定（東田8番地地区）、川崎駅東西自由通路決定
1987	S62	国鉄民営化		用途地域全市見直し、防火地域関連見直し、特別用途地区決定（特別工業地区）、地区計画決定（栗木マイコン地区）
1988	S63	リクルート事件	テクノピア構造パート1完成、市民ミュージアムオープン、川崎駅東西自由道路開通	土地区画整理事業決定（登戸土地区画整理事業）
1989	S64・H1	消費税導入、ベルリンの壁崩壊、日本企業がロックフェラーセンター買収	KSPオープン、新川崎三井ビルディング完成	
1990	H2	日米構造協議決着	JR南武線高架化完成（武蔵小杉～第3京浜交差点間）	地区計画決定（かわさきテクノピア第2地区再開発等促進区）、道路決定（高速川崎縦貫線）
1991	H3	湾岸戦争勃発、地価下落、ソ連崩壊		
1992	H4	バブル崩壊、EU発足	川崎マリエンオープン	生産緑地地区決定
1993	H5	環境基本法・行政手続法公布、細川内閣（55年体制崩壊）誕生	2010かわさきプラン・住宅基本計画策定、市街地住宅密集地区再生事業整備計画策定（小田2・3丁目）	都市高速鉄道決定（京浜急行大師線連続立体交差事業）

時期	社会の動き	都市計画等の手続き	川崎市の動き	川崎市の都市計画等
1994	H6 松本サリン事件	ハートビル法公布		
1995	H7 阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件、Windows95発売	被災市街地復興特別措置法公布	川崎駅前リパークオープン	
1996	H8		岡本太郎美術館オープン、溝口駅北口広場・自由通路完成	用途地域見直し（8→12種）、地区計画決定（小杉駅東部地区・再開発等促進区）
1997	H9 京都議定書締結	都市計画法改正（高層住居誘導地区の創設等）、密集法公布、建築基準法改正（共用部分の容積率不算入等）	東京湾アクアライン開通	
1998	H10 NPO法公布、長野オリンピック	都市計画法改正（特別用途地域の多様化等）、建築基準法改正（民間主事制度等）、21世紀の国土のグランドデザイン（五全総）策定		第1種市街地再開発事業決定（鹿島田駅西地区）
1999	H11 PFI法公布	第5次首都圏基本計画策定	住宅基本計画策定	地区計画決定（川崎駅西口大宮町区・再開発等促進区）
2000	H12 介護保険制度開始	都市計画法・建築基準法改正（線引きの選択制、準都市計画区域創設等）、大深度地下利用法・まちづくり3法公布、都市計画法策定（既存宅地制度廃止等）	Kスクエアタウンキャンパスオープン、東急目黒線開業	火葬場決定（川崎市立南部葬祭場）
2001	H13 米同時多発テロ、アフガニスタン紛争勃発			
2002	H14 サッカーW杯日韓共催	都市計画法・建築基準法改正（提案制度等）工業等制限法廃止、都市再生特別措置法公布	ラ・チッタデッラオープン、川崎縦貫道路開通（浮島～殿町間）	地区計画決定（万福寺地区）
2003	H15 イラク戦争勃発	特定都市河川浸水被害対策法公布	川崎市都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例公布（最低敷地面積、道路、公園）、川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例公布、都市再生緊急整備地域指定（川崎駅周辺地域）、ミューザ川崎・川崎DICEオープン	用途地域変更（建蔽率見直し）、戸手4丁目地区地区計画決定
2004	H16 新潟県中越地震	都市計画法改正（特例容積率適用地区）、都市景観法公布	THINKオープン、はるひ野駅開業	地区計画決定（南渡田北地区・都市計画提案制度）
2005	H17 構造計算偽装問題		フロンティアプラン策定、住宅基本計画改定（「緊急に改善すべき密集住宅市街地及び重点密集市街地」を抽出（重点密集市街地：小田2・3丁目、幸町3丁目））	鹿島田駅西地区第一種市街地再開発事業変更（廃止）、市街地再開発促進区域決定（鹿島田駅西部地区）
2006	H18	都市計画法改正（許可不要施設の縮小、自治体等の協議制度、大規模盛土造成地に関する技術基準）、まちづくり3法改正（大規模集客施設立地制限）、住生活基本法公布	ラゾーナ川崎プラザオープン、東急東横線高架化完成（武蔵小杉～日吉間）	高度地区変更（工業地域の住居系用途に第3種適用）
2007	H19 iPhone米で発売		昭和音楽大学新百合ヶ丘キャンパス開校	都市計画マスタープラン策定（全体構想、区別構想）
2008	H20 リーマンブラザーズ破綻	歴史まちづくり法公布	防災まちづくりプラン策定（小田2・3丁目・幸町3丁目）	

時期		社会の動き	都市計画等の手続き	川崎市の動き	川崎市の都市計画等
2009	H21	GDP世界第3位に			高度地区変更（工業地域の住居系用途に第4種適用）、地区計画決定（殿町3丁目地区、黒川実習農場地区・市街化調整区域内）、都市計画マスタープラン策定（小杉駅周辺まちづくり推進地域別構想）
2010	H22	羽田空港D滑走路完成		JR横須賀線武蔵小杉駅開業、川崎駅東口駅前広場再整備完成、川崎縦貫道路開通（浮島JCT～大師JCT間）	
2011	H23	東日本大震災、人口減少期突入、なでしこジャパン女子サッカーW杯優勝、地上デジタル放送へ移行		住宅基本計画改定、藤子・F・不二雄ミュージアムオープン、実験動物中央研究所再生医療・新薬開発センター完成（殿町キングスカイフロント）、日本映画大学開校	
2012	H24	東京スカイツリー完成	都市の低炭素化促進法公布	かわさき宙と緑の科学館オープン	通路決定（川崎駅北口自由通路）
2013	H25			武蔵小杉駅前に市立中原図書館オープン	
2014	H26	リニア中央新幹線着手	都市再生特別措置法改正（立地適正化計画制度）、空き家対策特別措置法公布	武蔵小杉駅南口駅前広場完成	国家戦略特別区域に認定（殿町キングスカイフロント）
2015	H27	関東・東北豪雨、北陸新幹線開業		さいか屋川崎店閉店、新川崎交通広場完成	防災都市づくり基本計画策定
2016	H28	熊本地震、北海道新幹線開業	建築基準法改正（風営法関係）	新総合計画・川崎市農業振興計画策定、不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例策定、JR南武支線に小田栄駅開業	殿町羽田空港線決定
2017	H29		都市計画法・建築基準法改正（用途地域12→13種）都市緑地法・生産緑地法改正（特定生産緑地、面積要件緩和）	人口150万人突破、住宅基本計画改定、不燃化重点対策地区（小田周辺・幸町周辺）の取組、溝口駅南口広場完成、川崎フロンターレJ1初優勝	都市計画マスタープラン改定（全体構想）、川崎都市計画区域の整備、開発及び保全の方針改定、都市再開発の方針改定、住宅市街地の開発整備の方針改定、防災街区整備方針策定
2018	H30			川崎駅北口自由通路・北改札等完成	
2019	H31・R1	ラグビーW杯日本大会開催、令和元年東日本台風		京急大師線地下化（小島新田～東門前間）、市人口が政令指定都市第6位に、市民100万本植樹運動達成	都市計画マスタープラン改定（多摩区構想、麻生区構想）
2020	R2	新型コロナウイルスによる初の緊急事態宣言			都市計画マスタープラン改定（高津区構想、宮前区構想）
2021	R3	東京オリンピック・東京パラリンピック開催			都市計画マスタープラン改定（川崎区構想、幸区構想、中原区構想）
2022	R4			多摩川スカイブリッジ開通、政令指定都市移行50周年	
2023	R5	新型コロナウイルス「5類」移行			
2024	R6	能登半島地震		市政100周年、全国都市緑化かわさきフェア開催、市人口155万人突破	都市高速鉄道決定（JR東日本南武線連続立体交差事業）
2025	R7	大阪・関西万博開催			川崎都市計画区域の整備、開発及び保全の方針改定、都市再開発の方針改定、住宅市街地の開発整備の方針改定、防災街区整備方針改定、立地適正化計画策定